

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	神奈川県
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<p>概ね妥当と考える。</p> <p>なお、高速自動車国道沿線市町の意見などを踏まえた付帯意見は、以下の通りである。（以下同様）</p> <p>(2) 割引率や対象時間の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高速道路周辺における一般道路の混雑が著しい大都市部に、重点的に還元するなど、割引率にメリハリをつけ、費用対効果を高めることができないか、検討する必要がある。 <p>(3) 割引対象車両について</p> <ul style="list-style-type: none">○ ETC車両を対象とすることは妥当と考えるが、非ETCユーザーには料金割引による直接の恩恵を受けられないことへの不満が生じると考えられ、公平かつ幅広い利用者がコスト削減等の成果を享受できることを基本としている以上、すべての利用者が容易にETC車両に移行できるような環境を、早急に整える必要がある。○ ETCの普及状況に応じたETCゲートの増設等、ETC利用者に対する利便性、安全性の維持・向上に努める必要がある。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>妥当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 一般利用者が不公平感を抱かないような制度とする一方で、物流コスト等への影響にも配慮した制度とすることは、大変重要な課題と考える。今回の案では、乗用車・トラック別の現在の料金収入シェアと割引額のシェアとを整合させることにより、一つの解決案を示しているが、今後も継続的なフォローアップを行い、より適切な割引制度を検討していく必要がある。	

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

概ね妥当と考える。

（1）割引内容（案）

- 一般利用者向けのマイレージ割引で、ポイントの有効期間をポイントの発生した年度の翌年度末までとすることが適切かについて、利用者への還元効果や高速自動車国道の利用促進効果の面から、十分に検討する必要がある。
- 時間帯割引が適用されない時間帯に、通勤や営業目的などで、同一区間、特に距離の短い区間を繰り返し利用するユーザーに対して、料金割引の不公平感をなくすとともに、高速自動車国道の利用促進を図るため、マイレージ方式とは別の割引制度を検討する余地があるのではないか。例えば、同一区間を1か月あたり15回以上利用する場合に、一定額を割り引く制度の導入を検討できないか。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

妥当と考える。

- 料金施策については、継続的なフォローアップをしっかりと行い、適時適切に見直していくことが非常に重要である。
- 見直しの際には、ユーザーや地域の意見を十分反映していくことが必要である。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- 日本道路公団の民営化に向けたコスト削減等の成果は、高速自動車国道に限定することなく、一般有料道路を含めて、利用者に還元することが望ましいと考える。特に、周辺的一般道路の混雑が著しい地域では、料金割引による混雑緩和や沿道環境改善の効果が大きいことから、弾力的な料金施策の実施を検討願いたい。
- 大都市部では、通勤時間帯においても高速自動車国道の交通量が多い現状から、当面、早朝深夜割引で対応することは、やむを得ないと考えるが、通勤時間帯割引が可能となるような高速道路ネットワークの早期実現が、本来あるべき姿と考える。
- より一層のコスト削減に取り組むなど、できる限り早期の債務償還を図ることにより、無料開放の時期を早めることにも努めていただくよう期待する。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。